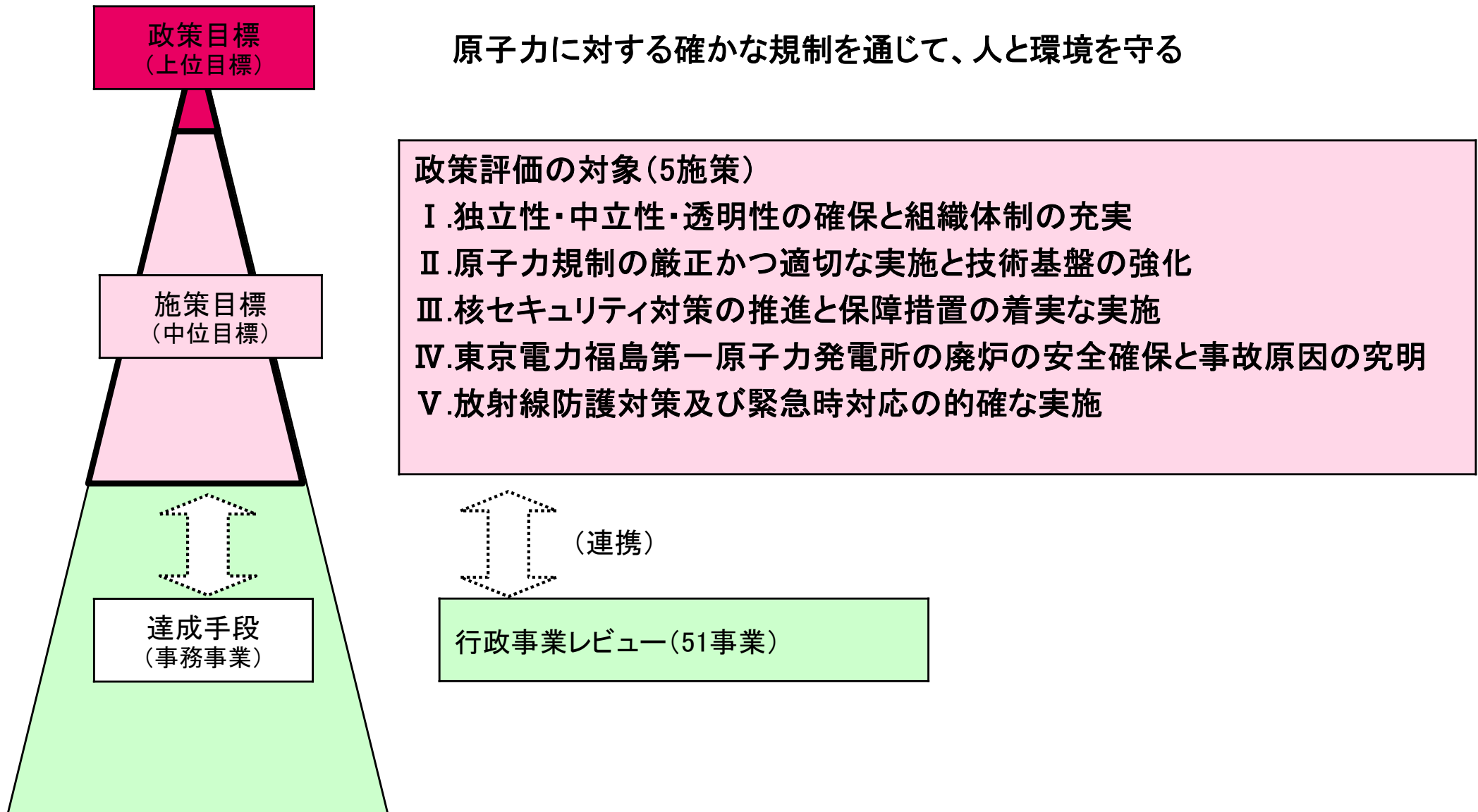


# 令和3年度実施施策の政策評価の概要

令和4年8月  
原子力規制庁

# 令和3年度原子力規制委員会の政策体系について



## 目標達成度合い（評価区分）について

評価区分	目標達成度合い (各行政機関共通の区分)	評価区分の判定基準
S	目標超過達成	全ての測定指標で目標が達成され、かつ、測定指標の主要なものが目標を大幅に上回って達成されたと認められるもの
A	目標達成	全ての測定指標で目標が達成され、かつ、測定指標の主要なものが目標を大幅に上回って達成されたと認められないもの
B	相当程度進展あり	一部又は全部の測定指標で目標が達成されなかったが、主要な測定指標はおおむね目標に近い実績を示すなど、現行の取組を継続した場合、相当な期間を要せずに目標達成が可能であると考えられるもの
C	進展が大きくない	一部又は全部の測定指標で目標が達成されず、主要な測定指標についても目標に近い実績を示さなかったなど、現行の取組を継続した場合、目標達成には相当な期間を要したと考えられるもの
D	目標に向かっていない	主要な測定指標の全部又は一部が目標を達成しなかったため、施策としても目標達成に向けて進展していたとは認められず、現行の取組を継続しても目標を達成する見込みがなかったと考えられるもの

# 各施策目標の評価結果について（総括表）

事前に定めた測定指標の達成度に基づいて、各施策の目標達成度合いを測定した。

施策目標	目標達成度合いの 測定結果	定性指標の評価				
		S	A	B	C	D
I. 独立性・中立性・透明性の確保と組織体制の充実	相当程度進展あり (B)	0	6 (B4)	2	0	0
II. 原子力規制の厳正かつ適切な実施と技術基盤の強化	目標達成 (A)	0	8 (S3)	0	0	0
III. 核セキュリティ対策の推進と保障措置の着実な実施	目標達成 (A)	0	4	0	0	0
IV. 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉の安全確保と事故原因の究明	目標達成 (A)	0	5	0	0	0
V. 放射線防護対策及び緊急時対応の的確な実施	相当程度進展あり (B)	0	6 (B3,C1)	2	0	0

※()内、個別目標の評価のうち定性指標と異なる数

# 施策目標： 1. 独立性・中立性・透明性の確保と組織体制の充実

目標達成度合いの測定結果： 相当程度進展あり（令和2年度：相当程度進展あり）

判断根拠：測定指標を概ね達成したため。 S:0、A:6、B:2、C:0、D:0

## 【原子力規制庁による自己評価】

- 原子力規制委員会の組織理念を具体化する規制活動の実践 A（核セキュリティ文化に関する教育 B）
  - 核物質防護措置に係る審査基準を改正し、核セキュリティ文化に関する教育について明確化したことを受け、庁内でも新規に着任した職員を対象に教育を実施したが、核セキュリティ文化醸成に必要なコミュニケーション手法や研修の内容などについての検討を十分に行うことができなかったため、評価をBとした。
- 規制業務を支える業務基盤の充実 A
  - 原子力規制委員会マネジメント規程に基づき、要改善事項及び是正処置の管理に基づく業務の改善を実施した。令和3年度の新既報告は29件であった。
- 職員の確保と育成 A（年間超過勤務月数 B 定員数に対する実員数の割合 B、新規採用者の女性割合 B）
  - 令和4年3月末時点で月45時間を超える超過勤務月数が7ヶ月以上となっている職員が74人いた（目標0人）。
  - 定員数に対する実員数の割合は92.6%となり、目標値を下回った。新規採用や中途採用等により実員の増加を図ったものの、採用数の不足や、自己都合退職者が一定数いたことにより、目標値(95%)を下回った。
  - 新規採用者の女性割合は34.6%となり、内定辞退や女性受験者の減少傾向のため、目標値(35%)を下回った。

## 【原子力規制委員会による指摘】

○核セキュリティ文化の醸成については形式的、表面的な対応にならず、原子力安全文化との違いを理解し具体的な対応が必要。そのとき、原子力安全と核セキュリティ、保障措置とのインターフェースについての理解が重要。

⇒核セキュリティ文化醸成に向けて、職員への研修の着実な実施及び事業者への必要な助言を行う。

⇒事業者の核セキュリティ文化醸成の取組の評価に資するよう、核物質防護における国内外の事例を用いたケース・スタディや議論を継続的に実施する。

○人的資源に関して「全体としては資源の著しい不足は生じていないと考える」と評価されている一方で、職員アンケートで「課室の人員数は、過不足なく適切である」と回答した者の割合は、所属・役職に拘わらず30%未満であり、放射線防護グループに至っては11%である。職員の主観としての人員不足の実態を掘り下げ、中長期的な対処方針を考えるべきではないか。

## 【今後の取組(抜粋)】

- 核セキュリティ文化醸成
- 中期的な視点での組織構成・人員配置等の資源配分
- 要改善事項の横展開

# 施策目標：II. 原子力規制の厳正かつ適切な実施と技術基盤の強化

目標達成度合いの測定結果： 目標達成 (令和2年度:目標達成)

判断根拠: 全ての測定指標を達成したため。 S:0、A:8、B:0、C:0、D:0

## 【原子力規制庁による自己評価】

- 原子炉等規制法に係る規制の実施 A (標準応答スペクトルに係る審査 S)
  - 令和3年4月に行われた実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈の改正を受けた標準応答スペクトルの規制への取り入れに伴う基準地震動の変更の要否について、事業者から変更不要として説明文書の提出のあった8施設に対して体制等を工夫をして審査を進め、設置変更許可に係る審査と並行して迅速かつ効率的に審議・処理を行うことができた。そのため、評価をSとした。
  - 上記以外の項目については、計画時の目標を達成した状況であったため、評価をAとした。なお、京都大学複合原子力科学研究所臨界実験装置における過去の設置変更承認申請において、添付資料漏れに気づかずに処分をしていたことが判明し、点検を行った結果、17件の類似事案の発生を確認した。

【参考】令和3年度の新規制基準適合性審査・検査の状況 参照

- 安全研究の推進と規制基準の継続的改善 A
- 改正原子炉等規制法の着実な施行 A
- 規制活動の継続的な改善及び新たな規制ニーズへの対応 A
  - (バックフィットに関する検討 S 日本版インフォメーション・ノーティス制度の新設 S)
  - 令和3年度第63回原子力規制委員会(令和4年2月9日)で「バックフィットに関する文書策定に向けた検討の進め方」を了承した。同年6月には事例の一部の分析と、「バックフィットに関する考え方の整理」のイメージ(案)が、原子力規制委員会で議論され、検討が進展している。
  - 令和4年1月に原子力規制庁が被規制者等に周知する必要があると判断する情報について、迅速かつ柔軟に通知し、被規制者等とのコミュニケーションの円滑化を図ることを目的とした、日本版インフォメーション・ノーティス制度を新設した。

# 【Ⅱ 参考】 令和3年度の新規制基準適合性審査・検査の状況

○ 発電用原子炉

No.	申請者	対象発電炉	新規制基準適合性審査			使用前確認※1		
			設置変更許可	工事計画認可	保安規定認可			
1	日本原子力発電(株)	東海第二発電所	BWR	了	了	審査中	検査中	
2		敦賀発電所	2号 PWR	審査中	未申請	審査中		
3		大間原子力発電所	建設中	審査中	審査中	未申請		
4	北海道電力(株)	泊発電所	1号	PWR	審査中	審査中	審査中	
5			2号	PWR	審査中	審査中	審査中	
6			3号	PWR	審査中	審査中	審査中	
7	東北電力(株)	東通原子力発電所	BWR	審査中	審査中	審査中		
8		女川原子力発電所	2号	BWR	了	了	審査中	検査中
9		東通原子力発電所	建設中	未申請	未申請	未申請		
10	東京電力HD(株)	柏崎刈羽原子力発電所	1号	BWR	未申請	未申請	未申請	
11			2号	BWR	未申請	未申請	未申請	
12			3号	BWR	未申請	未申請	未申請	
13			4号	BWR	未申請	未申請	未申請	
14			5号	BWR	未申請	未申請	未申請	
15			6号	BWR	了	審査中	未申請	
16			7号	BWR	了	了	了	検査中
17	中部電力(株)	浜岡原子力発電所	3号	BWR	審査中	未申請	未申請	
18			4号	BWR	審査中	審査中	審査中	
19			5号	BWR	未申請	未申請	未申請	
20	北陸電力(株)	志賀原子力発電所	1号	BWR	未申請	未申請	未申請	
21			2号	BWR	審査中	審査中	審査中	
22	関西電力(株)	高浜発電所	3号	PWR	了	了	了	了
23			3号	PWR	了	了	了	了
24			4号	PWR	了	了	了	了
25			4号	PWR	了	了	了	了
26	九州電力(株)	川内原子力発電所	1号	PWR	了	了	了	了
27			2号	PWR	了	了	了	了
28			3号	PWR	了	了	了	了
29			4号	PWR	了	了	了	了
30	中国電力(株)	島根原子力発電所	2号	BWR	了	審査中	審査中	
31			3号	建設中	審査中	未申請	未申請	
32	四国電力(株)	伊方発電所	3号	PWR	了	了	了	了
33	九州電力(株)	玄海原子力発電所	3号	PWR	了	了	了	了
34			4号	PWR	了	了	了	了
35			川内原子力発電所	1号	PWR	了	了	了
36			2号	PWR	了	了	了	了

(注)廃止措置計画の認可済、事業者が廃炉とする旨を公表済の発電炉は除く。  
 ※1)原子力利用における安全対策の強化のための核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改正する法律(平成29年法律第15号。)附則第7条第1項に基づく使用前検査を含む。

○ 発電用原子炉(特定重大事故等対処施設)


No.	申請者	対象発電炉	新規制基準適合性審査			使用前確認※1			
			設置変更許可	工事計画認可	保安規定認可				
1	電源開発(株)	大間原子力発電所	特重	審査中					
2	日本原子力発電(株)	東海第二発電所	特重	了	審査中				
3	北海道電力(株)	泊発電所	3号	特重	審査中				
4	東京電力HD(株)	柏崎刈羽原子力発電所	6号	特重	審査中				
5			7号	特重	審査中				
6	関西電力(株)	美浜発電所	3号	特重	了	了	了	検査中	
7			3号	特重	了	1回目:了 2回目:了	了	了	検査中
8		大飯発電所	4号	特重	了	1回目:了 2回目:了	了	了	検査中
9			1号	特重	了	了	了	了	検査中
10	高浜発電所	2号	特重	了	了	了	了	検査中	
11		3号	特重	了	了	了	了	了	
12		4号	特重	了	了	了	了	了	
13	中国電力(株)	島根原子力発電所	2号	特重	審査中				
14	四国電力(株)	伊方発電所	3号	特重	了	了	了	了	
15	九州電力(株)	玄海原子力発電所	3号	特重	了	1回目:了 2回目:了 3回目:了	了	了	検査中
16			4号	特重	了	1回目:了 2回目:了 3回目:了	了	了	検査中
17	川内原子力発電所	1号	特重	了	了	了	了	了	
18		2号	特重	了	了	了	了	了	
19	東北電力(株)	女川原子力発電所	2号	特重	審査中				

(注)廃止措置計画の認可済、事業者が廃炉とする旨を公表済の発電炉は除く。  
 ※1)原子力利用における安全対策の強化のための核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改正する法律(平成29年法律第15号。)附則第7条第1項に基づく使用前検査を含む。

○ 核燃料施設等

No.	申請者	施設	新規制基準適合性審査			使用前確認※4
			設置変更許可又は事業変更許可	設計及び工事の計画の認可	保安規定認可	
1	日本原燃(株)	再処理施設	了	審査中	未申請	
2		MOX燃料加工施設	了	審査中	未申請	
3		ウラン濃縮施設	了	了	未申請	検査中
4		廃棄物管理施設	了	未申請	未申請	
5		廃棄物埋設施設※5	了	了	了	
6	リサイクル燃料貯蔵(株)	使用済燃料貯蔵施設	了	審査中	未申請	検査中
7	三菱原子燃料(株)	ウラン燃料加工施設	了	了	審査中	検査中
8	日本原子力研究開発機構	廃棄物管理施設	了	審査中	審査中	検査中
9		試験研究用等原子炉施設(JRR-3)	了	了	了	了
10		試験研究用等原子炉施設(HTTR)	了	了	了	了
11		試験研究用等原子炉施設(共通施設としての放射性廃棄物の廃棄施設)	了	審査中	未申請	検査中
12		試験研究用等原子炉施設(NSSR)	了	了	了	了
13		試験研究用等原子炉施設(STACY)	了	了	未申請	検査中
14	原子燃料工業(株)	試験研究用等原子炉施設(常陽)	審査中	未申請	審査中	
15		ウラン燃料加工施設(東海事業所)	了	審査中	未申請	検査中
16		ウラン燃料加工施設(熊取事業所)	了	審査中	未申請	検査中
17	(株)グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン	ウラン燃料加工施設	了	審査中	未申請	検査中
18	京都大学	試験研究用等原子炉施設(KUR)	了	了	了	了
19		試験研究用等原子炉施設(KUCA)	了	了	了	了
20	近畿大学	試験研究用等原子炉施設(近畿大学原子炉)	了	了	了	了
21	日本原子力発電(株)	第二種廃棄物埋設施設(トレンチ処分)※5	審査中		未申請	

※1)・廃止措置計画の認可済、事業者が廃止とする旨を公表済の施設は除く。  
 ・施設のリスクを大幅に増加させる活動又は施設のリスクを低減させる活動(以外の活動については、5年に限り実施を妨げない。  
 (原子力規制庁 平成25年11月6日核燃料施設等における新規制基準の適用の考え方参照)  
 ※2)設計及び工事の計画の認可に係る審査について、分割申請の場合に、最終申請が認可されるまで審査中とする。  
 ※3)保安規定変更認可に係る審査について、一部のみの申請については未申請とする。  
 ※4)原子力利用における安全対策の強化のための核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改正する法律(平成29年法律第15号。)附則第7条第1項に基づく使用前検査を含む。  
 ※5)第二種廃棄物埋設施設には設計及び工事の計画の認可と使用前確認が無く、原子炉等規制法第51条の6第1項に定める廃棄物埋設に関する確認がある。この確認が終了した施設は埋設を行っている。

 令和3年度に変更のあったもの

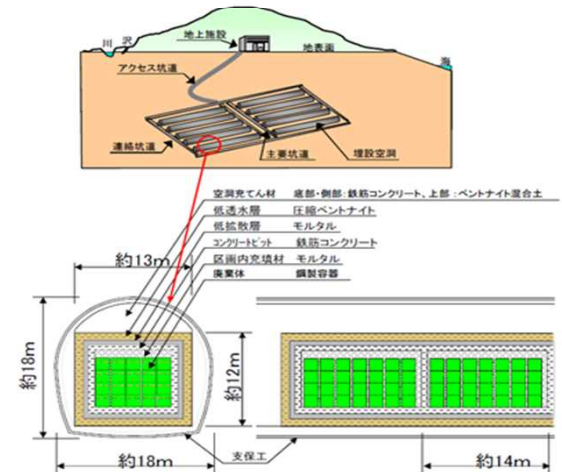
# 施策目標：II. 原子力規制の厳正かつ適切な実施と技術基盤の強化

目標達成度合いの測定結果： 目標達成 (令和2年度:目標達成)  
判断根拠: 全ての測定指標を達成したため。 S:0、A:8、B:0、C:0、D:0

## 【原子力規制庁による自己評価(続き)】

- 規制活動の継続的な改善及び新たな規制ニーズへの対応 A  
(中深度処分に係る規制基準等の制定 S)
- 中深度処分(地下70m以深の地層に低レベル放射性廃棄物のうち制御棒や炉内構造物など比較的放射能レベルの高い廃棄物を埋設処分するもの)に係る規制基準等については、これまでの検討結果等を踏まえ、審査の実効性や規制強度の適切性も考慮して規則、解釈の改正案並びに審査ガイド案を作成し、令和3年10月にこれらを制定した。さらに、原子力規制庁職員が将来審査を行う際に参照できるよう、当該基準の制定の経緯や背景情報をまとめたNRA技術ノートを整備することとした。

中深度処分施設のイメージ



※第2回廃炉等に伴う放射性廃棄物の規制に関する検討チーム会合(平成27年2月12日)資料2-1「原子力発電所等の廃止措置及びこの過程に伴い発生する放射性廃棄物の処分について(電気事業連合会)」から抜粋。

## 【原子力規制委員会による指摘】

- 地層処分に関する基準の検討を遅くない時期に開始することが大切。  
⇒閣議決定された特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針に基づき、概要調査地区等の選定時に順次示すこととしている安全確保上少なくとも考慮されるべき事項について、調査の進捗に応じ、引き続き検討を進める。

## 【今後の取組(抜粋)】

- 東京電力柏崎刈羽原子力発電所についての厳正な追加検査の実施 (施策Ⅲで併せて説明)
- 東京電力福島第一原子力発電所事故の調査・分析に係る中間とりまとめから得られた水素防護に関する知見について、事業者及等と意見交換を行うとともに、不確かさの大きな現象に対する規制の考え方を整理し、規制上の対応を検討する
- バックフィット制度についての事例の分析・体系化の検討



# 施策目標：Ⅲ．核セキュリティ対策の推進と保障措置の着実な実施

目標達成度合いの測定結果：目標達成（令和2年度：相当程度進展あり）  
判断根拠：全ての測定指標を達成したため。 S:0、A:4、B:0、C:0、D:0

## 【原子力規制庁による自己評価】

### ➤ 核セキュリティ対策の推進 A

- 原子力規制検査については、原子力規制事務所及び事業者と緊密に連絡・調整を図り、概ね検査計画に沿って、令和3年度は117件実施した。核物質防護規定の変更認可申請に係る審査については、令和3年度は62件適切に実施した。
- 柏崎刈羽原子力発電所のID不正使用事案、核物質防護設備の機能の一部喪失事案について追加検査を実施した。（参考参照）
- 事業所に対して行う特定放射性同位元素の防護に係る立入検査については、新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえつつ、必要な立入検査を適切に実施した。



原子力規制検査の様子

### ➤ 保障措置の着実な実施 A

- IAEA 関係機関等と適切に連携し、IAEA保障措置その他の国際約束について誠実に履行した。

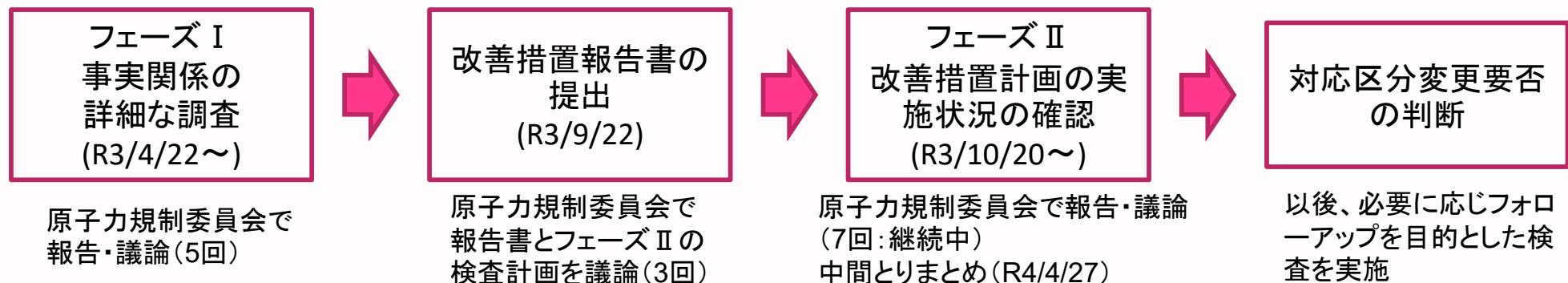
### ➤ 原子力安全、核セキュリティ及び保障措置のインターフェースの強化 A

## 【今後の取組(抜粋)】

- 原子力規制事務所に核物質防護対策官を配置し、本庁チーム検査との効果的な連携、日常巡視等を通じた核物質防護上の気づき事項の把握と本庁との連携の緊密化に取り組む。

# 【Ⅲ参考】 柏崎刈羽原子力発電所IDカード不正使用事案、核物質防護設備の機能の一部喪失事案

- 令和2年度に発覚した東京電力柏崎刈羽原子力発電所におけるIDカード不正使用事案及び核物質防護設備の機能の一部喪失事案について、原子炉等規制法に基づき、改善の効果が認められるまでは、東京電力柏崎刈羽原子力発電所における特定核燃料物質の移動を禁ずる命令を発出した。
- 令和3年4月に東京電力柏崎刈羽原子力発電所に対する追加検査の実施方針を了承し、東京電力の取組に応じて段階的に実施することとし、追加検査の業務を円滑かつ効果的に進めるため、「東京電力柏崎刈羽原子力発電所追加検査チーム」を設置し、追加検査を開始した(フェーズⅠ)。
- 令和3年9月に東京電力から「IDカード不正使用および核物質防護設備の機能の一部喪失に関わる改善措置報告書」が提出されたことを受け、フェーズⅡの検査計画を策定し、令和3年10月からフェーズⅡの追加検査を開始した。原子力規制委員会は、随時、原子力規制庁から追加検査の状況報告を受け、改善措置計画に対する確認の視点や東京電力職員等の組織文化を確認するための検査手法(行動観察)を議論している。
- 令和4年4月に原子力規制庁から検査結果の中間とりまとめの報告を受け、改善措置計画の実施状況を評価する視点や東京電力に追加的に対応を求める事項など、今後の追加検査の進め方について了承した。



東京電力柏崎刈羽原子力発電所に対する追加検査の流れ

# 施策目標：Ⅳ．東京電力福島第一原子力発電所の廃炉の安全確保と事故原因の究明

目標達成度合いの測定結果： 目標達成 （令和2年度：目標達成）

判断根拠：全ての測定指標を達成したため。 S:0、A:5、B:0、C:0、D:0

## 【原子力規制庁による自己評価】

### ➤ 廃炉に向けた取組の監視 A

- 廃炉に向けた取組の監視については、中期的リスクの低減目標マップのうち、令和3年度内の主要な目標13項目について進捗状況等の確認や必要な指摘を行うとともに、廃炉の進捗状況、事故分析で得られた知見等を踏まえ、リスクマップを改定した。また、実施計画の変更認可申請について厳正な審査を行い、8件認可した。
- ALPS処理水の海洋放出に関する実施計画の変更認可申請については、公開の審査会合やIAEAレビューの受け入れにより透明性・客観性を確保した審査を実施した。

### ➤ 事故の分析 A

- 事故の調査・分析については、令和2年度の間取りまとめを踏まえた事業者からの意見の聴取を行ったほか、2号機シールドプラグの穿孔調査等の更なる現場調査や検討会等により着実に進めた。

### ➤ 放射線モニタリングの実施 A

- ALPS処理水の海洋放出前から海域モニタリングを行うべく関係省庁と連携して検討を行い、令和4年3月30日に総合モニタリング計画を改定した。



1号機原子炉建屋内調査(令和3年11月)

# 施策目標：Ⅳ．東京電力福島第一原子力発電所の廃炉の安全確保と事故原因の究明

目標達成度合いの測定結果： 目標達成（令和2年度：目標達成）  
 判断根拠：全ての測定指標を達成したため。 S:0、A:5、B:0、C:0、D:0

## 【原子力規制委員会による指摘】

○リスク低減目標マップで記載されている目標の達成状況を監視するとともに、目標が達成されるよう関連機関と必要な協議を行うことも重要

⇒中期的リスクの低減目標マップに示した一つ一つの事項が早期に達成されるよう規制当局として取り組む。これまでの進捗を踏まえつつ、重点的な取組が求められると特定されたリスクが着実に低減されるよう、東京電力の廃炉の実施状況を監視するとともに、必要な助言等を行う。

東京電力福島第一原子力発電所の中期的リスクの低減目標マップ(2022年3月版)(主要な目標)

分野(年度)	液状の放射性物質	使用済燃料	固形状の放射性物質	外部事象等への対応	廃炉作業を進める上で重要なもの	
2022	原子炉注水停止に向けた取組	6号機燃料取り出し開始	分析第1種運用開始 分析計画(総設・人材含む)の策定	廃容処理設備設置 1号機の格納容器内部調査	陸側排水管内のフェーシング範囲50%へ拡大【当面の雨水対策】～2023	1/2号機排気筒下部の高線量SGTS配管等の撤去
	1/3号機S/C水位低下に向けた取組	2号機原子炉建屋オベロコ逃へいダスト抑制～2023	2号機燃料デブリ廃棄的取り出し・格納容器内部調査・性状把握	1/2号機地盤計の設置	ターボドラグ汚染を考慮した各廃炉作業への影響を検討	
	タンク内未処理水の処理手法決定		大型廃棄物保管庫(Cs除毒材入り除毒塔)クレーン設置工事開始 ALPS7カリー安定化処理設備設置工事開始		非常安全衛生環境の改善(継続)	品質管理体制の強化(継続) 高線量下での接ばく低減(継続)
2023	タンク内未処理水の処理開始		プロセス主建屋等ゼロライク等の回収着手 廃棄物貯蔵庫(10棟)運用開始(2023年度上期)	プロセス主建屋等ゼロライク等の回収着手 除染装置スラッジの回収着手	建物等からのガス飛散対策(継続)	多核種除去設備等処理水の海洋放出開始
	原子炉建屋内滞留水の半減・処理		2号機燃料デブリの「最終的な取り出し規模の拡大」に対する安全対策 大型廃棄物保管庫(Cs除毒材入り除毒塔)設置			
2024		1号機原子炉建屋カバー設置 5号機燃料取り出し開始	ALPS7カリー安定化処理設備設置	建物構造物の健全性評価手法の確立		
今後の要なる目標 2025～2033	プロセス主建屋等ドライアップ 原子炉建屋内滞留水の全量処理	乾式貯蔵キャスク増設エリア拡張 1/2号機燃料取り出し 全号機使用済燃料プールからの燃料取り出し	分析第2種等の燃料デブリ分析施設設置 瓦礫等の屋外保管の解消 廃棄物のより安全・安定な状態での管理	分析第2種等の燃料デブリ分析施設設置 取り出した燃料デブリの安定な状態での保管 総合分析施設設置	建屋外壁の止水【地下水対策】	

周辺の地盤や海床等への影響を特に留意すべきリスクへの対策  
 留意すべきであるが比較的外部への影響が小さいリスクへの対策

## 【今後の取組(抜粋)】

- 実施計画の記載事項の見直しの方針の文書化
- 事故の調査・分析の検討内容に係る報告書のとりまとめ。
- ALPS処理水に関する海域モニタリングを含め、環境放射線モニタリングを確実に実施し、国内外に分かりやすく公表する

# 施策目標：V. 放射線防護対策及び緊急時対応の的確な実施

目標達成度合いの測定結果：相当程度進展あり（令和2年度：相当程度進展あり）

判断根拠：測定指標を概ね達成したため。 S:0、A:6、B:2、C:0、D:0

## 【原子力規制庁による自己評価】

- 放射線防護対策の推進 A
- 放射性同位元素等規制法に係る規制の実施及び継続的改善 A  
(審査ガイド、立入検査ガイドの策定 B)
  - 審査ガイド、立入検査ガイドの策定等については、上半期は被規制者からの意見聴取を1回実施し、通算4回の意見聴取の結果等を踏まえてガイド案の修正を重ねてきたところ、その内容・量ともに、限られた人的リソースの中では上記予防規程ガイドと同時処理することが現実的でない状況となるに至った。そのため、ガイド等の作業計画を見直して上記予防規程ガイドの改正を優先して取り組むこととした。
- 原子力災害対策指針の継続的改善 A (EALの見直し B)
  - 中期的課題と位置付けたBWRの特重を考慮したEALの見直し等については、審査状況を踏まえ、事業者に準備を促すなど、計画的に進めることができたが、長期的課題である、EALの全体の見直しについては、防護措置の方向性などに一定の目処がたっていないので着手できなかった。
- 危機管理体制の整備・運用 B  
(オンサイトとオフサイト間の組織的連携強化のための訓練の実施 C)
  - オンサイトとオフサイト間の組織的連携を強化させるための訓練の実施については、4回しか実施できず、月に1回訓練を実施するという目標を達成することが出来なかったため、評価をCとした。



緊急時対応センター  
(ERC)

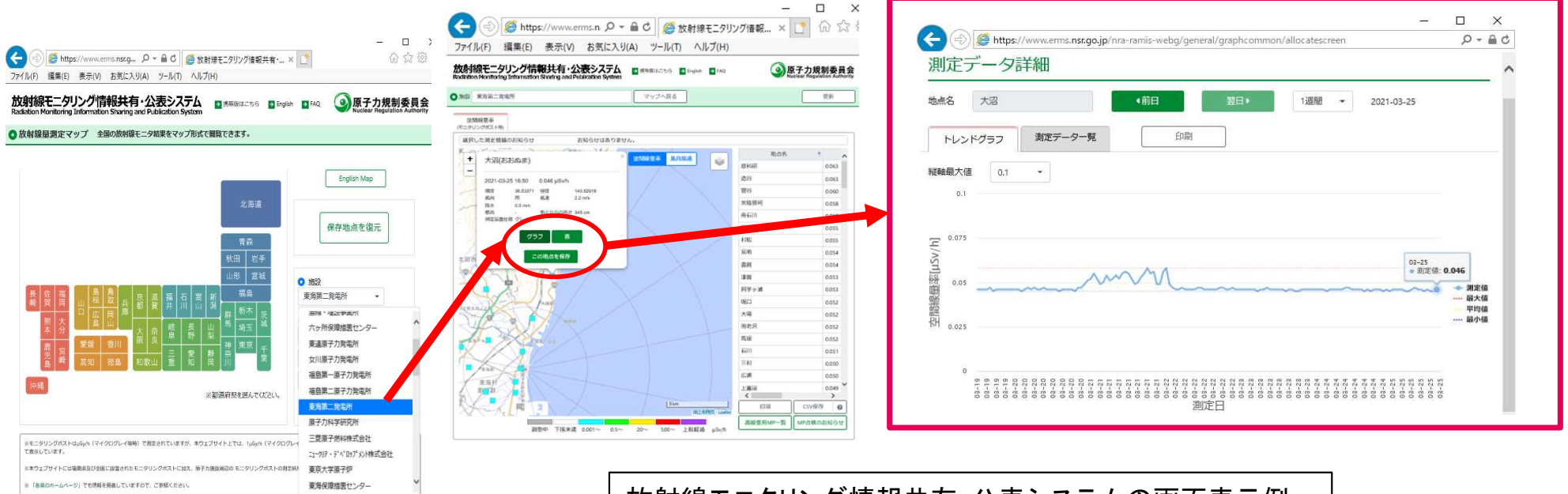
# 施策目標：V. 放射線防護対策及び緊急時対応の的確な実施

目標達成度合いの測定結果：相当程度進展あり（令和2年度：相当程度進展あり）

判断根拠：測定指標を概ね達成したため。 S:0、A:6、B:2、C:0、D:0

## 【原子力規制庁による自己評価(続き)】

### ➤ 放射線モニタリングの実施 A



放射線モニタリング情報共有・公表システムの画面表示例

## 【原子力規制委員会による指摘】

○当初の目標である月に1回の訓練を実施することができなかったことが理由でC評価とするのは、コロナ禍の状況もあるので、評価が厳しすぎるようにも思う。

⇒より現実的な目標設定に見直す。

## 【今後の取組(抜粋)】

- 原子力災害対策指針の継続的な見直し
- 放射性同位元素等規制法の審査ガイド等の整備の実施